

第2回大分市消防局基本計画検討委員会議事録

1. 日 時 令和3年7月19日（月） 14:00～14:55
2. 場 所 大分市消防局4階 中会議室（ZOOMによるWEB会議）

3. 出席者

【委員】（計6名）

日本文理大学 人間力育成センター長	高見 大介
大分県立看護科学大学 基礎看護学助教	石丸 智子
大分市PTA連合会 会長	平本 泉
大分市防災協会 会長	安藤 暢啓
大分市消防団 東部師団長兼第2方面隊長	得丸 昭一
大分県消防学校 教頭	緒方 信幸

【事務局】（計3人）

消防局総務課（参事補）秦 陽一郎（主査）安藤 奨悟（局員）丸山 修輝

【プロジェクトチーム】（計13人）

消防局総務課（課長）	阿部 一也	（参事）	定野 浩之
（参事補）	内田 喜久	（参事補）	芦刈 崇英
（参事補）	村上 利幸		
警防課（参事補）	川上 和宏	（主査）	片島 修二
（局員）	富高 悠紀	（局員）	坂本 大輔
予防課（参事補）	渡辺 哲也	（主査GL）	松岡 辰倫
通信指令課（主査GL）	柴崎 道夫		
救急救命課（主査GL）	堤 裕之		

4. 次 第

- （1）開会
- （2）議題1「第1回検討委員会のまとめ（質疑応答）」
- （3）議題2「事前質問の回答」
- （4）議題3「全体を通しての質疑応答」
- （5）議題4「その他（次回会議のお知らせ等）」
- （6）閉会

第2回大分市消防局基本計画検討委員会

発言者	発言内容
秦参事補	<p>ただいまから、令和3年度第2回大分市消防局基本計画検討委員会を開会いたします。</p> <p>今回も新型コロナウイルス感染症の拡大により、Web会議での開催の運びとなりましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>それでは、早速ですが議題の方に入りたいと思います。</p> <p>ここから先の議事進行は、高見委員長よりお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
高見委員	<p>議題1「第1回検討委員会のまとめ」について、事務局から説明をお願いします。</p>
秦参事補	<p>前会議で委員の皆さまからのご意見、ご質問について整理しましたので、その内容をご報告させていただきます。</p> <p>1 各論 第1章 火災予防の推進について</p> <p>(1) 緒方委員からの質問</p> <p>質問：予防技術検定の合格率は全国平均で何%くらいでしょうか。</p> <p>回答：令和元年度の合格率は55.6%、令和2年度は60.2%となっております。</p> <p>(2) 石丸委員からの質問</p> <p>質問：業務の経験上、たき火が原因の火災で救急搬送される高齢者が多いように感じています。基本計画の素案14ページにも「高齢者に重点を置いた啓発活動」と記載されていることから、たき火が原因となる火災の啓発内容を記載してもいいのではないのでしょうか。</p> <p>回答：基本計画の素案14ページには、高齢者向けの啓発は住宅火災に限って記載しております。石丸委員のおっしゃった「たき火」による火災は「その他の火災」に分類され、基本計画に記載はしておりません。</p> <p>しかしながら、基本計画の素案20ページの消防団方面隊別の出火原因から、たき火による火災は地域によってかなり特色があります。よって、地域及び年齢に応じた火災予防啓発を行っていきたいと考えております。</p> <p>2 各論 第2章 消防体制の充実について</p> <p>(1) 緒方員からの質問</p> <p>質問：第2章第8節、人材育成環境の整備・充実事業の40ページの用語解説において、消防大学校の住所が「東京都調布市」と記載されてい</p>

ることから、大分県消防学校の住所も、「大分県挾間町」から「大分県由布市」へと変更していただけないでしょうか。

回答：そのように訂正をさせていただきます。

(2) 事前質問について (安藤委員)

質問：安藤委員から事前に質問をいただいております。消防車等の特殊車両の洪水対策等についてです。消防局基本計画素案30ページで、ハザードマップでの洪水水位も記載されていますが、災害発生後も特殊性の高い消防車等の特殊車両を洪水から守ることも大事ではないかと思えます。対策は何か検討されているのでしょうか。

回答：安藤委員がご指摘のとおり、災害に対して第一線で使用する消防車等を一時的に退避させることは、非常に重要であると考えております。東日本大震災においても、多くの消防車が被災し、消防活動に支障が出たと報告されています。

そこで、現在警防課におきまして、津波や洪水時、一時的に車両や資機材を退避させる行動を示した「大規模災害時行動指針」を作成中でありまして、退避場所を所管する関係部局、また関係団体と協議をした上で具体的な場所を含めて、その指針の中に記載予定です。

3 各論 第3章 救急救助体制の充実について

(1) 石丸委員からの質問

質問：消防局基本計画素案65ページの内容と思いますが、「DNAR（心肺蘇生を希望しない方）」への対応や、取組があれば教えていただけないでしょうか。

回答：DNARについてですが、現在、大分県メディカルコントロール協議会のもとに作業部会ができ、県全体のプロトコルの協議が行われています。これを大分市の活動にも繋げていき、併せて広報活動も行う予定であります。

質問：もう1点あるのですが、同じく65ページ、それと70ページの部分で、病院への収容所要時間に増加傾向が確認できます。昨年度と今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が考えられると思いますが、こういった搬送困難事例への対応や対策は考えているのでしょうか。

回答：病院への収容所要時間の増加は、石丸委員のご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響もあり、報道でも発表されていますが、まずはそういったものの分析等を行いまして、現場活動時間の短縮を目指し、教育訓練等行っていく所存であります。

4 各論 第4章 緊急消防援助隊等の充実・強化

(1) 緒方委員からの質問

質問：消防局基本計画素案80ページの応援体制の充実・強化について伺います。大分市消防局は大分県の代表消防本部であるため、必然的に国からの応援要請があれば、多くの隊を県外へ派遣しなければならないと思いますが、派遣後の消防局の消防力は、市内の災害対応に十分な体制がとれる状態なのか、または今後の課題として取り組んでいく必要があるのでしょうか。

回答：現状、緊急消防援助隊での応援派遣は1次派遣隊として最大33名の派遣を行います。その後、残った職員での市内の災害対応は十分可能であると考えています。しかし、災害が長期化し、2次派遣、3次派遣と行っていく場合、多くの職員が大規模な災害に関わるため、今後も引き続き応援派遣後の市内の災害対応について、検討していかねばならないと考えております。

質問：緊急消防援助隊は、阪神淡路大震災をきっかけに発足されており、当初は短期間の活動を想定していましたが、近年は災害が大規模化し、活動期間が長期化しています。職員をローテーションして対応すると思いますが、今後は「長期間の活動」を想定した体制の構築が必要と考えます。ぜひ、その部分を考慮して計画を作成していただければと思います。

回答：緊急消防援助隊の応援派遣は、3泊4日の活動を想定しています。しかし、市内で大規模な災害が発生した場合、長期間の活動が必要になってくると考えております。現在、大分市消防局の体制を構築するため、先ほども少しお話しました「大規模災害時行動指針」を、職員の行動マニュアルも含めて作成しているところであります。

(2) 高見委員長からの質問

質問：緊急消防援助隊の充実・強化という部分で説明をいただき、派遣するタイミングと派遣隊を受け入れるタイミングという部分の双方を強化していくというお話でした。その中で、市民感情における質問です。

応援に行くもしくは応援隊を受け入れる場合において、我々は報道等で知る場合が多いと思います。特に地元が被災をしている時は、大分市消防局から先行して、県外からも応援隊を受け入れていますという告知や啓発があると、市民としては大変安心すると思います。

計画にはそのような啓発に関する記載が無かったので、どのようにお考えかお聞かせください。

回答：広報の部分に関わることでありますので、総務課としてお答えいたします。災害が発生した場合、また緊急消防援助隊の派遣を行った際、市民の皆さまにはホームページ等で周知をさせていただいております。どこのどのような災害に何台何人が派遣されたという内容を、速報として当日に載せています。

大分市消防局の広報事業はホームページまたは投げ込みの報道資料と

	<p>いう形で対応をしていますが、昨年、大分市消防局広報戦略PTというものを立ち上げまして、SNS等を利用した新たな広報媒体を確立し、幅広い世代への広報を目指して検討や協議を行っているところであります。</p> <p>※ 前回の会議での回答は、このようにお答えいたしました。高見委員長の質問に対しまして、事後の広報のみを回答いたしましたので、計画内の表現について検討したいと考えております。</p> <p>質問：消防団のことに關してですが、消防局基本計画素案40ページに消防団の充実ということで、人材育成のことに關して記載されています。消防職員の人材育成の部分に比べて、「学んでいる」という要素が見られないように感じます。研修の機会や環境を整えるという記載で終わっているのだから、消防団に対して学んでいるという表現を加えてはどうでしょうか。</p> <p>回答：昨年度、教育訓練のあり方検討会というものを消防団員で組織しまして、消防団員があるべき姿や学ぶ体制を協議してもらい、昨年度末に消防局へ提示をしていただきました。それを元に、消防局が消防団員に対してどういふ教育をしていくかを検討してまいります。こちらの内容は消防団ビジョンの方に記載しております。</p>
高見委員	<p>以上が前回の質疑応答のまとめとなります。</p> <p>また、修正した分については、第3回の委員会以降に修正分をご提示したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
安藤主査	<p>事務局の説明で委員の皆さまから何か質問はありますでしょうか。意見がないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>議題2「事前質問等の回答」について、事務局から説明をお願いします。</p>
内田 参事補	<p>事務局の安藤です。安藤委員よりいただきました事前質問について回答いたします。</p> <p>質問：基本計画では色々と計画したいが、予算の枠が限られるという場合は、人材育成や設備や資機材等どのような優先順位により事業が決めていくのでしょうか。</p> <p>回答：消防局の事業の優先順位は、市民に直接影響する現場活動に関する事業を最優先に考えており、他の事業については、各計画及び消防局の主要会議にて優先順位を決定し、事業を推進しております。</p>
内田 参事補	<p>総務課の内田です。安藤委員よりいただきました事前質問について回答いたします。</p>

質問：九州管内にある各消防局で、総合的に見た消防力という点で比べた場合に、大分市消防局の消防力とはどのレベルにあるのでしょうか。比較するデータがあれば教えてください。

回答：消防職員数で言えば当局は算定数 632 人に対して 501 人を整備しており、比率は 79.3%で、九州県庁所在地の本部と比較すると 7 位となっています。

資料には載せておりませんが、全国で見えますと、職員数の算定が 100%以上となっている本部は、わずか 9 本部であり、全国平均は 71.8%、当局は 79.3%となっていることから、全体的に見て充足している方だと考えられます。なお、順位は全国 726 本部中 218 位となっています。職員数の右側の表は、緊急車両に関する個別のデータとなっています。

共有している下段の表は、西宮市消防局が消防力の整備指針を基に、独自で中核市の状況を調査しているものから抜粋しています。西宮市消防局は個々の緊急車両ではなく、緊急車両全体の保有状況をまとめており、令和 2 年度調査では、100%以上の本部は 17 本部あり、中核市平均は 95.5%となっています。当局は 94%の整備となっていることから、中核市本部平均の整備状況であり、中核市 58 本部中 39 位となっています。

署所数は中核市 58 本部のうち、33 本部が 100%の整備となっており、当局も 100%の整備状況となっています。

このように、当局の職員数、緊急車両及び署所数等の整備状況は、全国的にも平均以上であり、消防力の整備を進めるうえでの整備目標とされる「消防力の整備指針」の趣旨である、市町村の消防の責任を十分果たすための必要な整備は、概ね行っていると分析できます。

しかしながら、大分市は大分市総合計画第 2 次基本計画にあるように、「安全・安心を身近に実感できるまちづくり」を基本的な政策として掲げており、消防機関は、車両や人員、資機材などを最大限に有効活用し、市民の生命・身体・財産を災害から守る責務を有しており、災害の多寡にかかわらず、消防力の維持、確保は不可欠なものとなっていることから、今後も消防力の整備指針を基に整備を進めていくことと併せ、人材育成を充実させ、ソフト面の強化も図ってまいりたいと考えております。

川上
参事補

警防課の川上です。緒方委員よりいただきました事前質問について回答いたします。

質問：「第 4 章 緊急消防援助隊等の充実・強化」について、策定の趣旨の最下段に下記例のような具体的な内容を追加することは検討をいただけますでしょうか。

例「大分市の消防力の維持のみならず、大分県内及び国家規模の各種災害対応するための相互応援及び緊急消防援助隊等の充実・強化を図りさらなる向上を目指します。

質問趣旨

大分市の消防力の維持のみならず、さらなる向上には、大分県内及び国家規模の各種災害へ対応する可能性があることを明確にした上で、向上を図ることもできるのではないか。

消防組織法第6条では、市町村は当該市町村の区域における消防を、十分に果たすべき責任を有するとあるが、前段の消防組織法第1条（消防の任務）は、「国民の生命、身体及び財産を・・・」とあるように、区域を越えた対応も想定内とした組織体制の充実・強化が、ひいては大分市の消防力の向上につながると考えている。

また大分市消防局は、緊急消防援助隊の体制では、大分県隊の指揮を執るうえに、活動部隊の投入を行うため、長期活動になった場合は、通常の体制維持に苦勞をされることが危惧される。

そのためにも、通常体制をより強化し、長期間の相互応援及び緊急消防援助隊の活動があっても、大分市の消防力を維持できる体制の構築を向上し、趣旨に盛り込むことを望みます。

回答：本計画は、あくまで、大分市消防局における基本的な計画であるため、第1章「策定の趣旨」の表現としては、現行どおりとしたいと考えております。

しかしながら、緒方委員のご指摘のとおり、大分市消防局は、緊急消防援助隊大分県隊の指揮を司る重要なポジションであるため、県域を越えた対応も考えていかなければならないことは理解しております。

そこで、第4章第2節の緊急消防援助隊等整備事業の趣旨に、「市域を越えた各種災害に対応するため、緊急消防援助隊等の応援体制の充実強化を図ります。」と追記したいと考えております。

事前質問等様式による構成員からの回答は以上です。

高見委員

事務局及び構成員からの説明について、委員から何か質問はありますでしょうか。

【事前質問一つ目について・・・質問無し】

【事前質問二つ目について】

緒方委員

消防力の表から大分市消防局の職員数の比率が79.3%ですが、現在大分市消防局で、100%に近い活動で職員を運用するために、どの部署

	に力を入れていかなければならないという課題があるのでしょうか。
内田 参事補	<p>全体的に100%に近づけていかななくてはならないと認識しています。ただ、職員の定数が条例で定められていることもあり、うまくいかない現状です。消防力の整備指針から、一番かけ離れているのは予防要員の数が若干少ないように感じています。そのため、今後は予防要員の充実を考えています。</p>
緒方委員	<p>ありがとうございます。</p>
緒方委員	<p>【事前質問三つ目について】</p> <p>説明の内容はよく分かりました。前回の検討委員会の時に、高見委員がおっしゃった「広報などを通して市民の方にそのような活動がある事を知ってもらう流れが必要ではないか」という部分を受けて、この部分は相互応援協定や、緊急消防援助隊という災害対応だけのイメージがありますが、今後、令和6年4月を目指して動いている通信指令の共同運用等にも関わると感じたので、広い動きの部分も含めて意見質問を出させていただきました。</p> <p>大分市消防局の回答も理解できますが、計画の対応に遅れが生じないように、共同運用のことを計画の中に記載した方がいいのではないかとこのところで、119番を受ける体制が一本化になるということが、今後の大分市消防局にとっても大きな動きになると思います、意見としてお伝えしました。</p>
川上 参事補	<p>警防課の川上です。貴重なご意見をいただき非常に参考になりました。現在、緒方委員の質問にもあったように、長期間の活動があった場合、緊急消防援助隊が、そういった応援活動をする場合にも、体制を維持できるように、第2章の消防体制の各説にあるように部隊や装備、施設も含め、人材育成全てにおいて効率的かつ効果的な改革や増強を行っていこうと考えております。当然その中には、指令業務、共同運用の施設も含まれていますので、今後も効率的な体制づくりに努めていきたいと考えております。</p>
高見委員	<p>それでは、議題3に入ります。議題3は、全体を通しての質疑応答となっておりますので、委員の皆さまからご意見ご感想等ありましたら、お願いします。</p>
徳丸委員	<p>消防体制の充実について、東消防署はかなり老朽化が進んでおり、最終的には、改築や移転という形になると思います。そこで、現在の東消防署は水害に弱い地域にあるということ、どのようにとらえているのか、高</p>

	<p>台に移転させる等の計画があるのか、ご意見をお聞かせください。</p>
村上 参事補	<p>総務課村上です。東消防署は、たしかに老朽化が進んでおります。劣化が特に激しいため、改修については、東消防署を優先して行う計画があります。ただし、既存の場所で改修を行う場合、非常に敷地が狭い事、また改修する際にその工法なども限られることから、洪水や津波、大雨などによる浸水への対策を取ることは、難しいのが現状です。そういったことから、現在、ある程度の標高が確保できるような高台など、移転に適した場所がありましたら、建て替えも視野に入れて土地を探しております。確実に方針が固まっているわけではありませんが、防災面や費用面を含めて、最も消防局にとって良い方法を検討してまいります。</p>
徳丸委員	<p>東地区で一番水害の被害を受けやすい地域に、東消防署がある事が問題とと思っていましたので、質問させていただきました。できれば、高台に移転という形がよいと思われれます。よろしくお願ひします。</p>
緒方委員	<p>大分市消防局自体は、人員が80%程度の消防力の充足状況、施設整備については、老朽化による改築等の課題及び消防職員の教育などを含めて今後、消防力の充実強化をしていくと思ひます。消防力は、人と機械と施設という三要素が大きな要素を占めておひ思ひますが、人的要素を増やして消防力の強化を図っていくという数値的な目標は、設定できないのでしょうか。</p>
内田 参事補	<p>総務課の内田です。確かに、消防局は人材こそが最も大切な資源であると考えておひます。人を充足させることは、非常に大切なことだと認識しておひます。私たちが何%にもっていきたいのか、人事課にも協議しておひますが、どうしても消防局単体では力が及ばないところ です。今後も人の充足に向けて市人事課と調整をしながら、少しでも充足率が上がるように努力していきたくて考えておひます。現時点では、数値目標は掲示できないところ です。よろしくお願ひします。</p>
緒方委員	<p>ありがとうございます。消防局の方も、限られた人員の中で通常業務をしておひますので、プラスアルファのところ で努力をしていただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
高見委員	<p>その他質問がある方はおひませんか。</p> <p>・・・(質問等なし)</p>

	<p>これで議題3つ終了です。</p> <p>消防局基本計画は、市民へ安全・安心を与えるために、「消防力を上げていかなければならない計画であったと思います。この計画が、プロフェッショナルなだけでなく、市民の方に安全安心を与えられるように、言語変換しなければいけないと感じました。この計画が、消防力の向上と同時に、市民へ安心感を与えられるようになればいいなと考えます。</p>
高見委員	<p>次に議題4「その他」ですが、委員の皆さまからありますでしょうか。</p>
緒方委員	<p>この検討会はこういった形でゴールなのか、方向性が分かればありがたいのですが。</p>
秦参事補	<p>この検討委員会は、3回から4回で終了予定です。3回目で1・2回目の意見を踏まえて、修正版を提示しようと思っています。その後、完成版を委員の皆さまにご提示して、承認をいただきたいと思っています。それが4回目になると思われます。検討委員会終了後は、パブリックコメントを予定しています。市民全体にHPで公開して、いただいた意見をもとに基本計画を作成して議会に報告し、来年の4月に施行という流れを考えております。それまでご協力をよろしくお願いします。</p>
高見委員	<p>それでは、事務局からお願いします。</p>
秦参事補	<p>次回の第3回検討委員会について、お知らせいたします。</p> <p>第3回については、事前意見をいただく中で、最終確認をWeb会議または書面会議で行いたいと考えております。</p> <p>主に第1回、第2回の意見を反映させた、修正版をご提示させていただきたいと考えております。</p> <p>詳細については、後日メールにてご案内いたしますので、委員の皆さまの日程の調整をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
高見委員	<p>以上を持ちまして、議事を終了いたしますので、議事進行を事務局にお返しします。</p>
秦参事補	<p>高見委員長、議事進行誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、令和3年度第2回大分市消防局基本計画検討委員会を閉会いたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>